

※本特約は、セディナCFカード会員規約の特約として、適用されます。

※本特約の用語は、セディナCFカード会員規約に定める用語と同義とし、本特約に定めのない事項についてはセディナCFカード会員規約が適用されます。

第1条（会員）

本人会員は、本特約及びセディナCFカード会員規約を承認の上、入会を申し込みます。

第2条（提携会社）

セディナCFカード会員規約第1条の提携会社を株式会社クラブコスメチックス及び株式会社クラブコスメチックス傘下の販社・販売店及び美容部員（サロン ド フルベールカードの取扱いのない一部店舗・販社・販売店及び美容社員を除く。以下総称して「クラブコスメチックス」という）とします。

第3条（カードショッピングの利用額の支払方法）

(1) セディナCFカード会員規約第22条(1)①の加盟店（クラブコスメチックス）において指定できる支払方法は、一括払い・ボーナス一括払い・リボルビング払いです。

(2)(1)のリボルビング払いを指定した場合、会員は毎月の締切日における利用残高に応じ、下表記載のAコース・Bコースのうち、会員があらかじめ指定した支払コースにより定める金額をお支払いいただきます。支払コースは会員より特に指定のない場合はAコースとし、会社が別に定める日までに変更の申し出をし、会社が認めた場合、支払コースの変更ができるものとします。当該支払額には利用残高に対する年13.20%（実質年率）の手数料を含むものとします。ただし、利用残高に手数料を加算した額が各支払コースの最低支払額（Aコース：3,000円・Bコース：5,000円）未満となった場合は当該支払債務全額を、利用残高が会社所定の可能枠を超過した場合はその超過額全額、又は会社の定める金額と毎月の所定支払額を合算し、お支払いいただきます。

利 用 残 高	毎月の支払額	
	Aコース	Bコース
50,000円以下	3,000円	5,000円
50,001円以上100,000円以下	5,000円	8,000円
100,001円以上	8,000円	12,000円

（例）利用残高100,000円（Aコース）の場合

毎月の支払額 5,000円

手数料充当額 $100,000円 \times 13.20\% / 12ヵ月 = 1,100円$

利用代金充当額 $5,000円 - 1,100円 = 3,900円$

カードは、ご予算に合わせて計画的にご利用ください。

SMB Cファイナンスサービス株式会社

〒460-8670 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号